プレミアベストLB

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）

特別勘定　月次運用レポート

特別勘定名称
グローバルアセット2017型（米ドル）

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

2026年11月発行

［募集代理店］

大和証券株式会社

［引受保険会社］

第一フロンティア生命保険株式会社
〒105-0003　東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/
お客さまサービスセンター
フリーダイヤル　0120-876-126
営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）

（登）B24F0640（2025.03.13）

この保険のリスクと費用について

◆投資リスクについて（損失が生じるおそれ）

● この保険は、日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡　給付金額、解約返還金額などの増減につながります。
● 株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じる　おそれがあります。

◆解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）

運用期間中に解約・減額などをする場合の解約返還金額には最低保証はありませんので（解約控除もかかります）、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額として一時払保険料相当額または受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。

◆為替リスクについて（損失が生じるおそれ）

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

◆費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■ すべてのご契約者に負担していただく費用
・保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率2．98％
・資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0．11％（税込）
＊上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません（ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の助言報酬、指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用として、参照指数の算出に際し、年率0.888%を差し引きます）。なお、記載の費用は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更される場合があります。

■ 特定のご契約者に負担していただく費用
運用期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。
解約控除　＝　基本保険金額　×　解約控除率（6．0％～0．6％）

■ 年金受取期間中
・保険契約関係費（年金管理費）…受取年金額に対して1．0％（円貨で年金を受け取る場合は最大0．35％）
＊保険契約関係費（年金管理費）は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお「年金の円貨支払特約（支払ごと円貨換算型）」を付加した場合は、1．0％となります。

■ 定額の終身保険への移行後
「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。
＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

■ 通貨を換算する場合の費用
「保険料円貨入金特約」「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてＴＴＭとの差額（25銭～50銭）を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります（為替レートは、当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することがあります）。
＊ＴＴＭ（対顧客電信売買相場仲値）は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■ この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

ご留意事項

＊年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
＊このレポートは年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
＊このレポートには年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みに 際しては、専用の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをお読みください。

運用のしくみ

●実質的に国内外の株式・債券などに分散投資します。

株　式		
国内株式	英国株式	スイス株式
米国株式	カナダ株式	スウェーデン株式
欧州株式	豪州株式	香港株式

債　券	
国内債券	英国債券
米国債券	カナダ債券
ドイツ債券	豪州債券

毎　月　一定のルールで自動的に資産配分を見直します

プロセス1　各資産価格に影響する要因が分散するよう配分比率を決定

➡ 特定の経済状況の変化に大きな影響を受けにくい運用をめざします

プロセス2　過去からの各資産の値動きで配分を調整

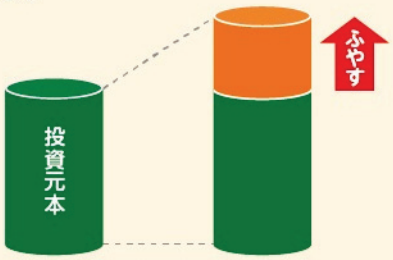
➡10年間の最高額をなるべく高くすることをめざします

＋

毎　日　運用総額を増減させます

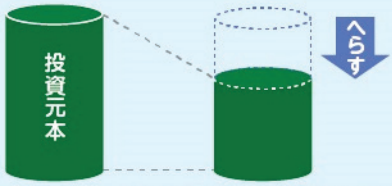
〈イメージ〉

市場環境が良好と考えられる場合は、
運用総額をふやして、より大きな収益の確保をめざします。



収益および損失を最大で約1.8倍にする運用をします

市場環境が思わしくない場合は、
運用総額をへらして、下落リスクを抑えます。



＊へらした分は現金等に配分します。

＊特別勘定の主な投資対象となる投資信託の運用のしくみについて掲載しております。
＊特別勘定の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」をお読みください。

特別勘定の運用レポート

2026年10月末現在

特別勘定について

特別勘定とは、他の保険種類の資産とは独立した体制と方針に基づき運用を行うための勘定です。この商品では、資産運用の実績が、積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの変動につながるため、特別勘定を設け、他の保険種類の資産とは区分して資産の管理・運用を行います。

特別勘定の投資方針

日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などを実質的な投資対象とする投資信託に投資し、特別勘定資産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

特別勘定の内容

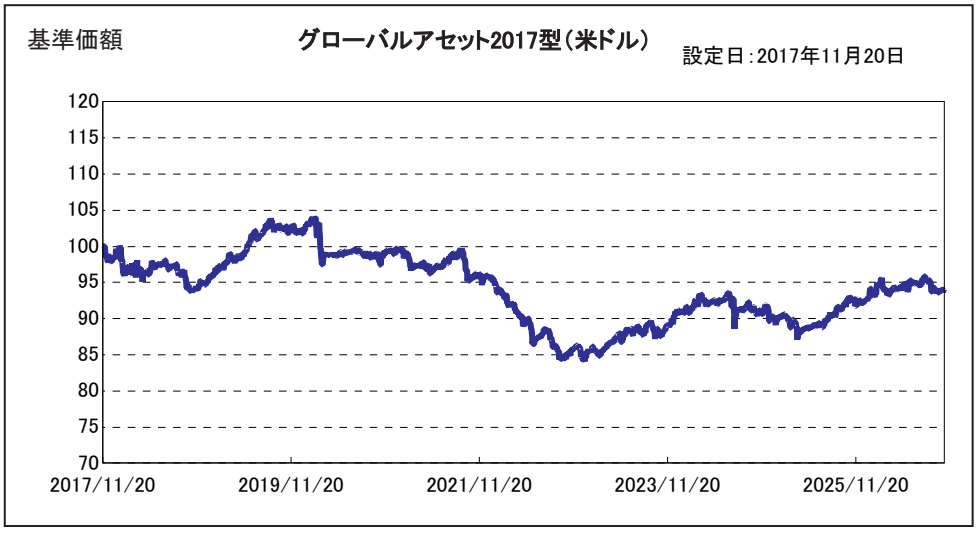
特別勘定の名称	主な投資対象となる投資信託の名称	運用会社
グローバルアセット2017型（米ドル）	Oneグローバル・アセット・アロケーション・ファンド2VA（適格機関投資家限定）	アセットマネジメントOne株式会社

特別勘定資産の内訳

資産総額（百万米ドル）	資産配分	
	投資信託	現預金等
93	99.6%	0.4%

＊特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用するほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。
＊特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。

特別勘定の基準価額と騰落率の推移



＊非表示部分を四捨五入

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	基準価額（2026年10月末）
	0.27%	−0.61%	0.08%	1.50%	7.31%	−5.93%	94.0746

＊特別勘定の基準価額の動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは以下の理由により必ずしも一致しません。
■特別勘定の主な投資対象となる投資信託は円建ての投資信託であることから、米ドル対円の為替レートが影響するため。
■特別勘定が一定の現預金を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり、保険契約関係費を控除するため。